

10月1日よりスマホ決済アプリ(PayB)で水道料金・下水道使用料がお支払いできます

日本全国、休日・夜間、時間を問わずにお支払いすることができますので、ぜひご利用ください。スマホ決済アプリ(PayB)はダウンロードが必要となります。

▶スマホ決済アプリ(PayB)でお支払いできない納入通知書

- ・納期限を過ぎた納入通知書
 - ・バーコードのない納入通知書や、傷、汚れなどでバーコードを読み取れない納入通知書
 - ・1枚当たりの金額が30万円を超える納入通知書
 - ・金額を訂正したものや、金額を書き加えた納入通知書
- ※これらの場合は、水道課や金融機関などをご利用ください。

▶注意事項

スマホ決済アプリ(PayB)をご利用の場合、領収書は発行されません。

領収書が必要な方は水道課や金融機関、コンビニでお支払いください。

夜間納付窓口のご利用を

水道料金のお支払いのため、下記のとおり夜間納付窓口を開設していますので、ご利用ください。

年 月	開 設 日 (火曜日)
令和3年 8月	10日(火) 24日(火)
9月	7日(火) 28日(火)
10月	12日(火) 26日(火)
11月	9日(火) 16日(火)
12月	7日(火) 21日(火)
令和4年 1月	11日(火) 25日(火)
2月	1日(火) 15日(火)
3月	1日(火) 15日(火)

場 所：行田市大字前谷1番地1 水道庁舎
(西部配水場内)

時 間：午後7時まで

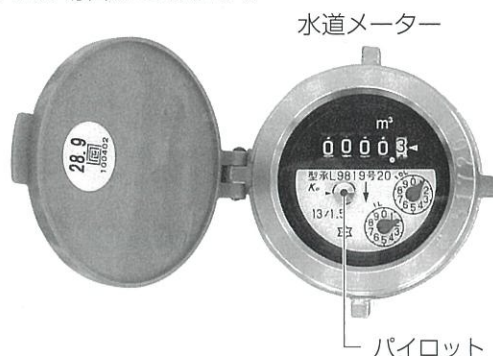
納期限内のお支払いをお願いします

水道料金のお支払いは、納入通知書に記載されている納期限内にお願いします。納入通知書に記載してある取扱金融機関並びにコンビニエンスストアでお支払いいただけます。水道料金の納入がない場合には、給水を停止する場合がありますので、ご注意ください。

水道課では便利な口座振替のご利用をおすすめしています。水道料金の領収書、通帳及び通帳にご使用の印鑑を持って納入通知書裏面に記載してある取り扱い金融機関(みずほ銀行・三井住友銀行・川口信用金庫を除く)の他、全国のゆうちょ銀行・郵便局、中央労働金庫でお申し込みください。

漏水は毎月チェックし早めの発見を

- ①月に一度は、水道の蛇口を全部閉めて水道メーター内のパイロットが回っていないか確認をしてください。
- ②パイロットが回っていると漏水の疑いがあります。
- ③漏水の修繕は、行田市指定給水装置工事業者に依頼してください。費用はおお客様の負担となります。
- ④地下等で発見できにくい漏水は、水道料金の軽減対象となる場合があります。



水道課発行の印刷物に広告を掲載しませんか

水道課が発行する印刷物への有料広告を募集しています。

詳しくは水道課へお問い合わせください。
広告掲載を募集している印刷物

- ◇水道だより
- ◇水道検針票